

令和5年度京都丹波高原国定公園総合案内図標識  
製作・設置等業務に係る委託仕様書

1 適用範囲

本仕様書は「京都丹波高原国定公園総合案内図標識製作・設置等業務（以下、「本業務」という。）に適用する。

2 通則

- (1) 本業務は、京都府会計規則（昭和52年3月26日、京都府規則第6号）に基づく契約書及び本仕様書に基づき行い、関係する法令、条例等を遵守するものとする。
- (2) 本業務の遂行に当たっては、京都府と十分な連絡・協議を行い、良心的かつ正確に執行し、手戻りのないよう十分に注意すること。
- (3) 受託者は、完了検査に際しては、あらかじめ成果品及びその他関係資料を備えておくものとし、業務担当者は検査に立ち会わなければならない。
- (4) 受託者は、打合せ等を行った際には、その内容を打合せ記録簿（様式自由）に記録し、その写しを京都府に提出しなければならない。
- (5) 受託者は、京都府から提供のあった情報や業務上知り得た情報を指示目的以外に使用をし、または第三者への提供をしてはならない。
- (6) 本仕様書に定めのない事項については、受託者と京都府が別途協議するものとする。

3 業務の目的

本業務は、京都丹波高原国定公園の主な見所の多言語総合案内図標識を製作・設置し、国定公園の魅力を広く発信することを目的とする。

4 業務概要

府内産杉間伐材をふんだんに使用し、京都丹波高原国定公園の見所の多言語総合案内図標識を製作・設置する。

5 業務内容

国定公園の主な見所である次の2箇所に総合案内図標識を設置する。

なお、設置場所詳細については、技術的制約を踏まえ、発注者と十分に調整すること。また、総合案内図標識のサイズ、使用材料等については、図面にならうものとする。

[設置場所]

南丹市美山町大野（檜原園地）

京都市左京区花脊

[サイズ]

・ 軀体 幅 2,640mm×奥行 2,800mm（うち根入れ部 700mm）

#### 【使用木材】

京都府内産杉の間伐材とし、天然又は人工乾燥処理後、薬剤の加圧注入による防腐加工を施工したものとする。なお、加圧注入方法は JIS A9002 によることとし、木材の見え掛り部は木材表面保護塗料を、柱の地際部はGLから上下それぞれ 100mm の範囲に SUS (t=1.5 焼付塗装処理) とすること。

- ・柱 140mm×140mm の角柱 (背割・面取加工、モルダー仕上げ)
- ・中間柱 120 mm×120mm の角柱 (背割・面取加工、モルダー仕上げ)
- ・横木 100mm×100mm の板材 (背割・面取加工、モルダー仕上げ)

#### 【盤面】

- ・横 1,500mm×縦 1,050mm 1 枚、横 700mm×縦 1,050mm 1 枚
- ・材質はアルミニウム製(厚さ 2.0mm、ケイ素樹脂特殊コート) とする。
- ・盤面に掲示する案内図、説明文 (日本語)、写真、地図、QR コードは京都丹波高原国定公園標識類統一仕様書に基づき、受託者が作成する。
- ・盤面内容については、関係市町や地元などの関係者と調整の上作成すること。なお、関係者との調整については京都府が行うこととする。

#### 【その他】

- ・基礎はコンクリートとする。

#### 6 業務計画等

本業務の実施にあたり、業務の目的及び内容を的確に把握し、業務計画を立案するとともに、必要な準備を行うものとする。なお、受託者は、契約締結後速やかに業務計画書を提出し、承諾を得ること。

#### 7 成果品等

受託者は、業務完了にあたり、次に掲げる図書を提出すること。

- (1) 完了届
- (2) 業務報告書 (完成図書)
- (3) 業務に要した資料
- (4) 打合せ記録簿
- (5) その他京都府が必要と求める図書

#### 8 納入期限

令和 6 年 1 月 31 日 (水)

#### 9 納入場所

南丹市美山町大野及び京都市左京区花脊